

スタシアサイカ ピタパ VISA カード会員特約改定のお知らせ

2024 年 10 月 1 日、スタシアサイカ ピタパ VISA カード会員特約を以下の通り改定いたします。

改定前	改定後
第 17 条（退会） 第 1 項 一体型会員は本カードを退会する場合、原則として、本カードを添え、所定の届出用紙により、池田泉州銀行に届け出るものとします。 第 2 項 一体型会員は、前項により、四社のすべてに同時に退会を申し出たものとし、会員規約等に基づき四社すべてから退会となるものとします。	第 17 条（退会） 第 1 項 一体型会員は本カードを退会する場合、原則として、本カードを添え、所定の届出用紙により、池田泉州銀行に届け出るものとします。 第 2 項 一体型会員は、前項により、四社のすべてに同時に退会を申し出たものとし、会員規約等に基づき四社すべてから退会となるものとします。 <u>ただし、真にやむを得ない事由により、一体型会員が本カードのうちピタパカードのみの退会を希望する場合、池田泉州 VC に申し出るものとし、阪急阪神カード、スリット、および池田泉州 VC の三社が承認した場合はこの限りではありません。</u>